

平成29年6月19日

生駒市空家等対策計画について

1. 目的

生駒市における空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施すべく、平成28年度に実施した生駒市空き家等実態調査結果をふまえ、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成27年5月施行）第6条に基づき策定

2. 記載事項

基本的な方針・計画期間、現状と課題、所有者等による適切な管理の促進、利活用促進、特定空家等に対する処置、対策の実施体制等

3. 策定スケジュール（予定）

平成29年6月 空家等対策計画検討開始

平成30年3月 パブリックコメント案の議会報告

4月 パブリックコメントの実施

6月 パブリックコメント後の議会報告